

令和8年8月5日

大山町議会議長 吉原 美智恵 様

大山町議会議長 吉原 美智恵

令和8年度大山町議会議員研修報告書

1	研 修 名	鳥取県町村議会女性議員研修会
2	日 時	令和8年7月29日（木） 午前11時～午後2時30分
3	参 加 者	吉原美智恵、島田一恵、京力久子
4	研 修 地	湯梨浜町「水明荘」
5	研修内容	「鳥取県の不登校の現状と不登校支援」「フリースクールについて」 「議会が行うべき決算審議について」
6	研修結果 又は概要 （意見・ 感想）	1. 「鳥取県の不登校の現状と不登校支援」「フリースクールについて」 県教育相談センター 西村 学氏、山口 功氏 （1）鳥取県の現状 ・不登校とは、30日以上欠席を「長期欠席」とし、4つの欠席理由の「病気」「経済的理由」「その他」と「不登校」に分類される。 現状は、全国・県ともに年々増加 ※不登校児童生徒数（小・中・高） 令和元年度 国 約23万1300人 県 1042人 令和6年度 国 約42万2000人 県 2044人 ・不登校児童生徒について把握した事実 県が学校へアンケート ＜体調・気持＞ ＜学習＞ ＜人との関わり＞ 不登校のきっかけは多岐にわたる ・県における未然防止の取り組み a. 小さな困り感への気づき b. 学びの保障 c. 安心できる場所 d. 自分のことをわかってくれる存在 ・不登校児童生徒への支援の方向性 a. 不登校児童・生徒への支援の目標 → 社会的自立を果たす b. 学校復帰にこだわらない → 自らの進路を主体的に考える ・支援の第一歩 a. 自己肯定感の回復 b. コミュニケーションやソーシャルスキルを身につける

	<p>c. 人に上手に SOS を出せる</p> <p>・今、アセスメント（見立て・必要な情報を集めて状況を把握）に基づく支援が大切である。</p> <p>＜背景＞ こどもの問題行動、課題の複雑化</p> <p>（２）県の不登校支援の主な取り組み</p> <p>a. 生徒支援・教育相談センターに学校支援チーム設置</p> <p>b. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>c. 校内サポート教室支援員を設置する市町村への補助</p> <p>d. 市町村設置の教育支援センター、民間フリースクールとの連携</p> <p>e. 義務教育終了後の不登校・ひきこもりの若者支援ーハートフルスペース</p> <p>f. 不登校に関連する県からの補助金</p> <p>g. 鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金</p> <p>h. 鳥取県フリースクール連携推進事業補助金</p> <p>２ フリースクールについて</p> <p>フリースクールとは民間の運営による不登校の児童・生徒たちに学習機会を提供しているフリースクールやフリースペース</p> <p>・大山町富長には「鳥取フリースクール ニ・ラボ 大山」がある</p> <p>３ 「議会が行うべき決算審議について」</p> <p>一般社団法人地方公会計団体政策支援機構 理事 渡辺大樹氏</p> <p>・そもそも決算とは</p> <p>地方自治法第二条</p> <p>地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。</p> <p>第二百三十三条</p> <p>普通地方公共団体の長、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。</p> <p>決算とは</p> <p>① お金を使って事業実施</p> <p>② 地域は良くなったのか成果はでたのか</p> <p>③ 来年度はどうしていくか</p> <p>検証結果をもとに次年度の政策・予算へ反映</p> <p>決算は「事後検証」を通じた改善。</p> <p>検証（成果と課題を質疑を通して明らかにする）</p> <p>改善（原因を分析して改善策を明確にする）</p> <p>未来（検証と改善策を踏まえて次年度の予算に反映する）</p> <p>実施内容・残金確認ではない！</p> <p>・実際、成果はでたのか</p>
--	---

	<p>事業の実施 どんな事業をどう実施したか内容・残金の確認だけでは不十分</p> <p>↓</p> <p>成果の検証 実際に成果は出たのか成果を問い評価することが本質</p> <p>↓</p> <p>翌年度予算の改善 検証結果をもとに次年度の予算の基礎</p> <p>実際の審議</p> <p>① 現在の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容ではなく、どんな結果・成果が出たのか ・なぜそのような結果になったのか ・本当の目的・目標・課題は何か ・総合計画にはどんな内容・目標が記載されているか ・財政構造はどうなっているか <p>「何をやったか」ではなく「何が変わった」のか</p> <p>成果とは</p> <p>何が変わるのか：住民・地域に起こる変化</p> <p>↓</p> <p>どんな地域になるか：成果の積み重ねにより実現する地域の未来</p> <p>＊前提としてまちの財政構造を押さえておくと、より説得性のある審議につながる。</p> <p>② 未来の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その事業を今後どう役立てていくか→改善・継続・廃止 ・次の予算での反映→どこを重点的に予算要求するか ・委員会としてどう補完していくのか→重点テーマ・一般質問・代表質問・政策提言 <p>決算書から成果確認へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議で審議を深める <p>審議前：事前に全員で整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を全員で確認 ・見るべき事業を明確にする ・論点、質問事項を整理する <p>審議中：暫時休憩を取って議員間討議をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実確認 ・論点設定 ・質問の磨き上げ <p>審議後：審議を振り返り、次のアクションにつなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問、委員会代表質問へ ・今後の委員会の重点テーマ設定へ ・政策提言のテーマ設定へ ・次の予算・施策に反映 <ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議で審議を深め決議する <p>【議員間討議こそ議会改革のスタートになる】</p>
--	--